

令和2年度OSAKAしごとフィールドにおける総合就業支援業務 質問と回答

2020.3.11時点

【仕様書等の記載について】

質問	回答
仕様書5ページの※に、「No7、15、23の責任者を兼務してもよい。」と記載があるが、No23は責任者ではなく企業支援担当者ではないか？	ご指摘のとおり、No23は企業支援担当者であり、記載誤り。 正しくは、「No7、15、25の責任者を兼務してもよい。」。 仕様書の訂正版については、現在ホームページにて掲載しているものを差し替えることで対応する。
仕様書3ページの6. 目標に記載の「新規登録者14,000人」は、令和2年6月から令和3年3月末までの目標か？	「新規登録者14,000人」は、令和2年4月から令和3年3月末までの目標。 令和2年4月から5月は、現事業者が業務実施をするため、現事業者から4月、5月の実績を引継ぎ、令和3年3月末までに14,000人を達成いただく。
仕様書別紙3に、C業務の新規登録者数目標として、①女性3,190人、②高年齢者1,450人、③就職氷河期1,160人とあるが、この目標は、仕様書3ページの6. 目標に記載の「新規登録者14,000人」に含まれるのか？	仕様書3ページに記載の「新規登録者14,000人」は、本業務で実施するA～C業務で達成いただきたい目標であり、C業務に記載している①～③の新規登録者数も14,000人の中に含まれる。
仕様書2ページの「2.細業務の概要と財源構成等」の表内のD業務の「政策目的及び概要」の中に記載のある「中核人材」について、定義はあるのか？ IT系等のスキルの高い20代の人材も、中核人材か？	「中核人材」の明確な定義はない。企業の成長を支える人材と考えていただきたい。 若手で現場で働く社員は中核人材の対象外だが、ご質問のような、若手でもスキルの高い人材については、府と協議の上、企業の成長を支える中核人材とみなす可能性はある。
公募要領5ページ4(2)応募書類の記載の様式番号とホームページに添付されている様式番号が異なるが、誤りではないか。	公募要領に記載の様式番号に誤りがあったため、現在ホームページに掲載しているものを差し替えることで対応する。